

「(仮)滋賀県読書バリアフリー計画」 ＜骨子案＞

1. 計画の基本的な考え方
2. 視覚障害者等の読書環境をめぐる現状と課題
3. 目指す姿と基本方針
4. 施策の展開

令和3年8月
滋賀県教育委員会事務局 生涯学習課

1. 計画の基本的な考え方

計画策定の趣旨

- 本県における視覚障害者等の読書環境の整備を推進しようとするもの

計画の性格

- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(いわゆる「読書バリアフリー法」)第8条に基づく、地方公共団体の計画
- 第3期滋賀県教育振興基本計画(滋賀の教育大綱)、これからの滋賀県立図書館のあり方、滋賀県障害者プラン2021等、県の他の関連計画等の方向性との整合性を図る

計画の対象等

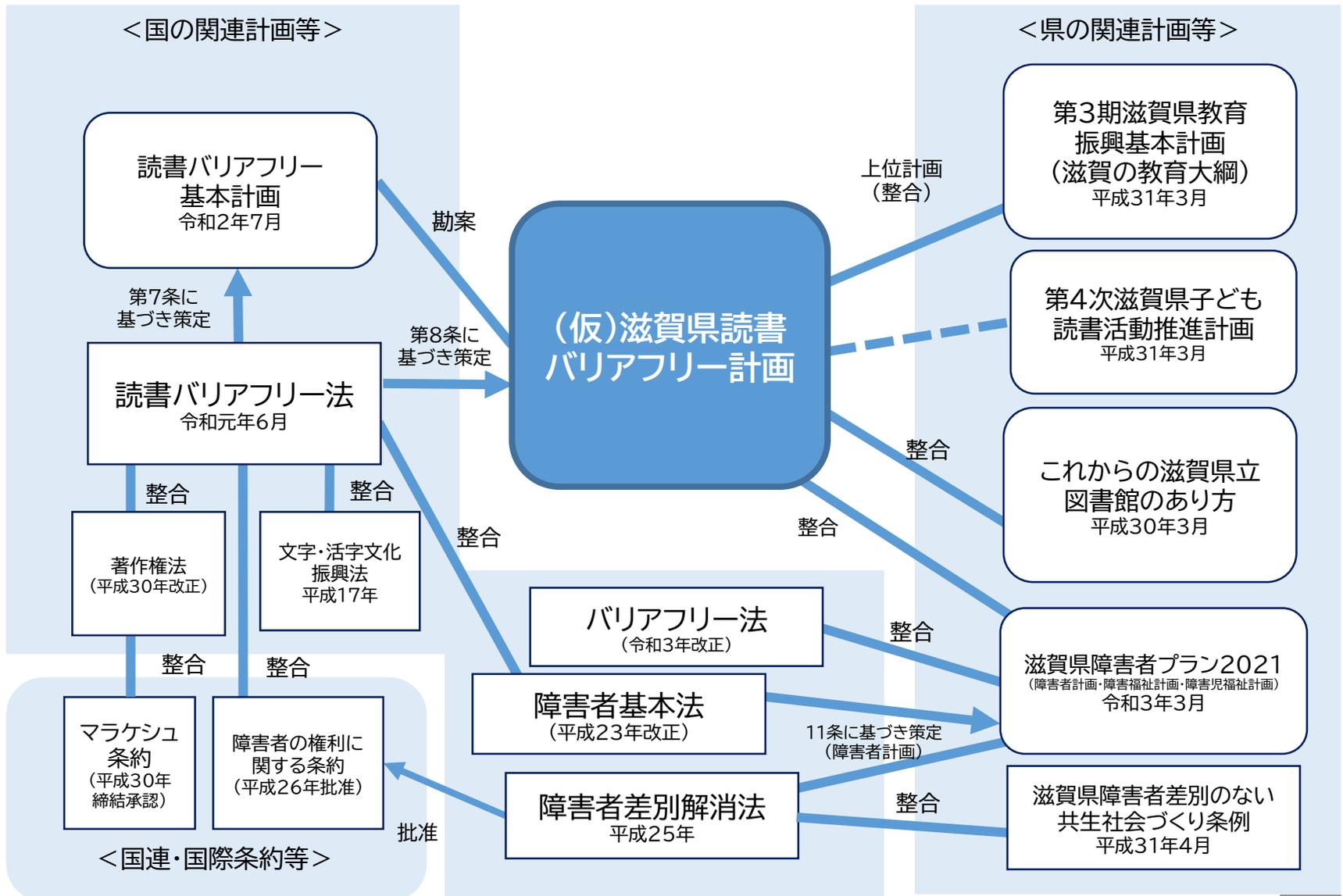
- 本計画において「視覚障害者等」は、視覚障害、盲ろう障害、発達障害、肢体不自由、知的障害などの障害により、活字によって表現された書籍(雑誌、新聞その他の刊行物を含む。)を読むことに困難がある者、寝たきりや上肢に障害がある等の理由により書籍を持つことやページをめくることが難しい者とする。

※「資料5」参考

計画の期間

- 令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)の5年間

<参考> 他の計画等との関連性



2. 視覚障害者等の読書環境をめぐる現状と課題

県内の各障害者手帳の交付者数・特別支援学校、公立小・中学校の通級による指導を受けている児童数

障害関係手帳所持者(令和元年度末)

障害種別等	
身体障害者手帳所持者	
視覚	3,148人
肢体不自由	29,099人
療育手帳所持者	14,771人
精神障害者保健福祉手帳所持者	11,175人

特別支援学校や特別支援学級等の在籍児童生徒数(令和2年5月1日現在)

	弱 視	肢体不自由	知的障害
市町立小・中学校の特別支援学級	19人	104人	2,487人

	小学部	中学部	高等部
特別支援学校			
視覚障害	3人	4人	13人
肢体不自由	162人	84人	104人
知的障害	570人	400人	800人

通級による指導を受けている児童	
小学校	1,465人
中学校	277人

視覚障害者等の読書の手段の例

- アクセシブルな書籍(視覚障害者等が利用しやすい書籍)の利用
[例] 点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、LLブックなど
- アクセシブルな電子書籍等の利用
[例] 音声読み上げ対応の電子書籍、デイジー図書、オーディオブック、テキストデータなど
- インターネットを利用したサービスの利用
インターネット上の電子図書館であるサピエ図書館や、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスを利用し、録音、点字、デイジーなどを利用することが可能。
- 代読、対面朗読
家族や支援者などによる代読や、公立図書館や点字図書館で実施されている対面朗読がある。

滋賀県立視覚障害者センターの取組

県立視覚障害者センターでは、県内の視覚に障害がある人に対し、各種情報提供、視覚障害者の自立および社会参加を促進する事業、点字図書や録音図書の貸出しと製作、サピエ図書館へのデータの提供、IT機器の利用支援等を実施

県立視覚障害者センターにおける所蔵状況等について

1. 所蔵数(令和3年3月31日現在)

	所蔵数等
録音図書(テープ)	4,541タイトル
録音図書(CD)	5,845タイトル(主にデージー図書)
点字図書	8,644タイトル

2. その他(令和3年6月30日現在)

	人数
サピエ登録者数	195人

滋賀県立図書館の取組

県立図書館では、障害者や高齢者など、活字を読むことが困難な方や図書館利用に障害のある方の読書を支援するために、アクセシブルな書籍等のほか、拡大読書器や再生機器などの機器類を整備するとともに、郵送サービスや対面朗読等を実施

県立図書館における所蔵状況等について

1. 所蔵数(令和3年3月31日現在)

	所蔵数等
大活字本	3,382冊
録音図書(CD)	945タイトル
DAISY図書	462タイトル
マルチメディアDAISY	170タイトル
点字資料	173点
点字つき絵本	171点
LLブック	22冊

※LLブックについては参考数値

2. 資料貸出し等実績(令和3年3月31日現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大活字本	4,691冊	4,163冊	3,015冊
録音図書(CD)	2,242点	2,506点	1,851点
音声DAISY図書	92点	24点	18点
マルチメディアDAISY	10点	27点	25点
点字資料	28冊	30冊	13冊
点字つき絵本	24冊	23冊	9冊
郵送貸出	1,354冊(555件)	1,216冊(368件)	1,420冊(418件)
対面朗読	12件	12件	11件

※貸出実績については参考数値

3. その他(令和3年3月31日現在)

	人数
郵送貸出登録者数	140人
サピエ図書館利用者(登録者数)	7人

視覚障害者等の読書環境についての課題

- アクセシブルな書籍等の出版点数が少ない。小説や文芸作品が多く、専門書や実用書は少ない。マルチメディアデージーやLLブックなど、製作点数や出版点数が非常に限られているものもある。
- 障害の種別や程度によって、アクセシブルな書籍や読書の形態は異なるが、個々の障害に対応したニーズの的確な把握や障害の特性への理解が十分ではない。
- 特別支援学校では児童生徒の実態に応じてアクセシブルな書籍等を整備しているが十分ではない。また、障害のある児童・生徒が利用する他の学校図書館においても、読書環境が十分に整備されているとは言えない。
- アクセシブルな書籍等について、また、公立図書館の障害者サービス、視覚障害者センター、サピエ図書館のサービスが、当事者・支援者にも十分知られていない。
- 読書支援機器は高額な製品も多く、助成がない場合の個人での購入は負担が大きい。
- アクセシブルな電子書籍等やサピエ図書館を利用するためのICT機器を使いこなせない人もいる。
- 高齢化や社会環境の変化により点訳・音訳などのボランティア人材が不足している。

「視覚障害者等の読書における技術的な課題等に関する調査研究」(一般社団法人電子出版制作・流通協議会)ほか、
「(仮)滋賀県読書バリアフリー計画」検討懇話会委員からの聴き取りによる。

3. 目指す姿と基本方針

目指す姿

(仮)視覚障害者等が、読書の喜びを享受できる滋賀

基本方針

- I 書籍等の充実 [そろえる]
- II 書籍等の提供 [つなげる]
- III 書籍等の活用支援 [サポートする]

4. 施策の展開

基本方針Ⅰ 書籍等の充実 [そろえる](読書バリアフリー法 第9、11条)

重点施策1 アクセシブルな書籍等の整備

【取組例】

公立図書館や点字図書館におけるアクセシブルな書籍の充実
視覚障害等のある児童生徒・学生が在籍する学校の読書環境の整備

重点施策2 アクセシブルな書籍等の製作環境の整備

【取組例】

特定書籍・特定電子書籍等※の製作ノウハウの共有等による製作の効率化

※（著作権法第37条により製作されるアクセシブルな書籍・電子書籍等）

基本方針Ⅱ 書籍等の提供【つなげる】（読書バリアフリー法 第9、10、14、15条）

重点施策3 アクセシブルな書籍等を提供するためのネットワーク強化

【取組例】

サピエ図書館のサービスの周知

重点施策4 図書館等の円滑な利用のための支援の充実

【取組例】

各図書館の特性や利用者のニーズ等に応じた円滑な利用のための支援の充実

重点施策5 アクセシブルな電子書籍等の利用支援

【取組例】

点字図書館等と公立図書館の連携による、サピエ図書館等のICTを用いた利用方法に関する相談・習得支援

基本方針Ⅲ 書籍等の活用支援【サポートする】（読書バリアフリー法 第9、17条）

重点施策6 アクセシブルな書籍等の製作人材育成

【取組例】

点訳者・音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の計画的な人材の養成

重点施策7 視覚障害者等の読書環境の整備に関わる人材の育成

【取組例】

司書、司書教諭・学校司書等の資質向上に資する研修等の実施

重点施策8 県民への周知

【取組例】

ICTも活用した啓発リーフレットの作成

「(仮)滋賀県読書バリアフリー計画」策定に向けた今後のスケジュール

令和3年10月 第3回検討懇話会(素案)

10~11月 各市町への意見照会

令和4年 1月 県民政策コメント

3月 教育委員会に付議

計画策定、公表